いつでも見られる教材の開発へ
事例発表や講演の動画を公開

令和3年度の合同研修『第59回環境保健夏季大学』は、大雨の影響で中止となりました。

今年は、広島県からの情報提供や、海ごみ問題についての講演、健康づくり・環境づくりのユニークな活動を展開している公衛協の実践事例発表など、さまざまなプログラムを実施する予定でしたが、残念ながら発表の場を失ってしまいました。

また、発表等の後にワークショップや意見交換を通じて学びを深めることもできず、せめて発表内容だけでも共有したいと考え、発表の様子を撮影し、公衛協の取り組みを当協会のホームページで閲覧できるようにしたので、エピソードを交えて少し紹介します。

収録データを編集ソフトに移し音量や明るさを調整する職員（上）、動画を掲載したホームページにつながるQRコード（左）

【呉市安浦地区公衛協（健康づくり）】

安浦地区公衛協は、昔の風景画とウォーキングを結び付けた取り組みを展開しています。昔の風景画と今の街並みを比べながら歩くもので、健康づくりはもちろん、わが町の事を知ってもらうことにもつなげています。まちづくり協議会や自治会と連携した取り組みです。

撮影は、安浦地区公衛協事務局があるまちづくりセンターで行いました。公衛協の企画推進部長である山田賢一さんと、地域おこし協力隊の二神愛実さんに出演いただきました。

持ち込んだ撮影機材を準備して、立ち位置など調整

撮影は、当協会地域支援課事務室で行い、事務局の佐々木尚哉さんにご出演いただきました。照明やマイクなどの撮影機材を駆使し、トラブルなく収録することができました。

◆　◆

未収録の事例もありますが、現在、尾道市公衛協、呉市安浦地区公衛協、海田町公衛協、安芸太田町公衛協の4件の発表動画を掲載しています。併せて、DVDにして公衛協事務局に配布しています。

ぜひご覧いただき、今後の公衛協活動に活かしてください。

（地域支援課）

【安芸太田町公衛協（環境づくり）】

安芸太田町公衛協では、「海ごみを減らす」をテーマに講演会や美化活動を展開しています。公衛協で取り組んでいる河川清掃や不法投棄防止の取り組みを収録しました。環境と健康のコミュニティ活動助成金を活用して始めた「移動式不法投棄防止監視カメラ事業」が成果を上げているという報告がありました。

準備いただいた資料を映して本番撮影中。

初の出張収録であったこと、また小道具も使ったため、3回も取り直してしまいました。

回収・処理・再資源化、そして発生抑制へ
社会システムをつくれば解決可能

講演主旨

元放送大学岡山学習センター
客員教授　磯部　作　氏

海ごみ問題の中で、プラスチック類の問題解決は、喫緊の課題です。7月4日、日本財団を中心に岡山・広島・香川・愛媛の4県が合同で、流入ごみを減らそう、海底ごみの回収量を10%増やそう等、5年計画15億円で取り組む「瀬戸内オーシャンズX」というプロジェクトのキックオフイベントが開催されたところです。

広島県の海岸漂着ごみは、2018年に約72トンで、うち86%がプラ系ごみでした。西部海域はカキ養殖に関するごみが三分の二を占めており、広島県の特殊事情でしょう。宮島（厳島）だけを取り上げても東西で異なっています。広島市に向いている東側では、太田川から流入したであろうトレーやペットボトルなどが多いです。

海ごみの約8割は陸上起源です。環境省の試算だと、約一万立方米漂流しているとのことです。

漂着ごみについては、数千トンから7～8千トンくらいだと思います。瀬戸内海では、季節風の影響で四国側にかなり漂着しています。燧灘のあたりでは、東側の海岸は夏に増加し、西側は冬に増加します。

海底ごみを調査すると、大阪湾、児島湾等の政令指定都市近郊に多くありました。潮流によって運ばれるごみは、淡路島沖が深くなっているため、大阪湾だと兵庫県側にたまるようになっているのではないかと推測しています。

陸域からのごみの流入が一番多いのは災害時・洪水時です。西日本豪雨災害時には、わずか3週間足らずの間に、年間回収量の7割が流入したと、国土交通省から発表がありました。防災だけでなく、ごみの視点からも、流域治水から流域管理への転換が必要です。

海ごみの影響は、生物、景観悪化、環境破壊、航行障害そして漁業被害と多岐にわたっています。漁師が、網を引き揚げた際にごみの分別に掛かる時間単価の損失だけでなく、身体に大きな負担があります。

マイクロプラスチックについては、東京湾で捕れたカタクチイワシの8割近くの内臓に入っていたというデータや、人間の胎盤に入っていたという海外の研究結果が話題になりました。吸着しているPCBの研究では、魚介類を取り込んで人への暴露が懸念されるという結論から、環境問題が非常に長いスパンで存在していることが分かります。

高度経済成長期以降、プラスチックはこれまでに世界で約80数億トンが製造されています。今使っているものが海へ流出すると、2050年には、海にいる魚の量と同じになる計算です。日本は昨年になってようやくレジ袋有料化が始まりました。2019年G20大阪サミットで、海に流出するプラスチックごみを2050年までにゼロにするとありますが、国民にライフスタイルの変革を促すだけでなく、製造・流通業界も、生分解性素材やバイオマス素材を使う等の変換が必要です。

『まずは回収、そこから処理・資源化、そして発生抑制へ』

回収ももちろん大切ですが、その後が重要です。管轄者が責任をもって海ごみを回収し、国や県による処理費用の負担が必要です。2018年の海岸漂着物処理推進法の改正や、瀬戸内海環境保全特別措置法の改正により、国や地方公共団体の責務が明記されるようになってきました。

河川から流入するごみの対策では、樋門や堰などで回収する必要があります。管理不足のごみ集積場等の影響も大きいですが、アドプト事業など日常的に街をきれいにする体制が整っていれば、十分抑えることができます。

海ごみ問題は、社会システムをつくれば解決可能だと思っていますし、解決しなければならない問題です。行政、企業、市民、それぞれの立場で、大量生産・大量流通・大量販売・大量消費・大量廃棄の社会システムを変えることが必要です。また、それは地球温暖化防止につながりますし、豪雨災害の防止にもつながります。「一貫した流域管理」によりさまざまな問題が一気に解決できると考えています。

（文責：地域支援課）